　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年４月８日

保護者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　我孫子市立並木小学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　校 長　 佐藤　知以子

　　　　　　　　　　荒天時・地震発生時の学校の対応について

近年、暴風雨や台風、地震等の自然災害が各地で多発しています。本校では、児童の安心・安全を確保するため、我孫子市教育委員会の方針にもとづき、荒天時や地震発生時には下記のとおり対応します。

年間を通して同様の対応となりますので、この文書をご家庭で保管願います。

なお、学校ＨＰ上にも掲載します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　記

**【荒天時の対応】**

１　午前６時の時点で、我孫子市に気象等に関する「特別警報」または「警報」が発表されている場合、登校を見合わせて自宅待機としてください。その後の動き（始業時刻の変更や休校等）については学校より連絡メールでお知らせします。

２　大雨や大雪等の荒天のため始業時刻の変更等を行う場合には、午前６時３０分までに連絡メールでお知らせいたします。メール配信がない場合、授業は平常通り実施するととらえ、保護者の判断でお子様を登校させてください。この場合、遅れて登校しても遅刻扱いにはなりません。

**また、天候等の状況により、登校しなかった場合でも通常の欠席扱いにはしません。**

３　始業後、気象状況から荒天になって危険であると判断した場合、児童生徒の安全を最優先に考え、授業の打ち切り等の措置をとる場合があります。その場合は、連絡メールでお知らせします。

※状況によりメール配信が不可能となる事態も想定されます。保護者の判断を優先してください。

※気象予報から、翌日の風雨等により登下校に大きな影響が予想される場合は、我孫子市教育委員会が全市的に教育課程の変更を早期に決定し、保護者へ周知します。

**【震度５弱以上の地震発生時の対応】**

　１　お子さまがすでに登校している場合

・学校待機とします。その後の状況をみて、連絡メールを配信します。

　〇原則として引き渡しとします。家庭調査票に記載されている緊急時引き取りの方が

　　学校に迎えに来るまで、学校で待機させます。

※都合がつかずに急きょ別な方に引き渡すことになる場合は、その変更が保護者の意思

　であることを確認できることが必要です。

※メール配信が不可能となる事態も想定されます。メールが届かない場合でも

お子様の迎えをお願いします。

　２　お子さまが登下校中の場合

　　　・その場に応じて、避難行動をとり、自宅か学校かいずれかの近い方に避難する。

　３　お子さまが自宅にいる場合

　　　・自宅で避難行動をとり、自宅で待機する。連絡メールや学校ＨＰ等をこまめに確認して

　　　　ください。